

議題（２）「各種事務事業の取扱い」について

今回の資料内容

今回の資料は、研究会が示した各種事務事業 21 項目のうち、残る 3 項目について、現段階における調整方針案を示したものである。

これらは分科会が作成し幹事会で了承されたもので、本日は、この内容について委員の意見を求めるものである。

今後の資料提出

分科会は、委員の意見や全体の財政試算などを考慮しながら、さらに各種事務事業（21 項目など）及び所管分野全体にわたる議論を深め、その結果を幹事会に報告する。

幹事会は、分科会からの報告を基に、各種事務事業の調整方針案を取りまとめた後、協議会に提出する予定である。

各種事務事業 21 項目の提出順 P 2

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案一覧(21 項目その2) P 3

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案（項目別）. P 4

各種事務事業 2 1 項目の提出順

各種事務事業21項目		分科会名	備 考
第 3 回任意協議会 (3/13) に提出した事項			
1	国民健康保険料 (税) について	住民・国保・年金	第 3 回協議会に提出済
2	介護保険料について	福祉・保健・医療	
3	病院・診療所について	福祉・保健・医療	
4	福祉タクシーについて	福祉・保健・医療	
5	乳幼児の医療費助成について	福祉・保健・医療	
6	保育料 (認可保育所保育料) について	福祉・保健・医療	
7	ごみの収集について	環境・ごみ・し尿	
8	中小企業振興資金貸付金 (普通貸付) について	商工・労働	
9	土地改良事業補助金について	農林業振興・農林土木	
10	生活路線バスについて	都市計画	
11	雪対策 (道路除雪・消雪パイプ) について	道路・河川	
12	遠距離通学児童・生徒の通学費助成について	学校教育	
13	就学援助 (奨励費補助事業) について	学校教育	
14	消防団について	消防	
第 4 回任意協議会 (4/11) に提出する事項			
15	下水道使用料について	下水道	第 4 回協議会に提出 (各種事務事業の取扱い)
16	水道料金について	水道・ガス	
17	ガス料金について	水道・ガス	
18(1)	議会の議員の定数及び任期の取扱い	議会	第 4 回協議会に提出 (基本項目)
18(2)	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	農業委員会	
19	地方税の取扱い	税務・収納	
20	一部事務組合等の取扱い	環境・ごみ・し尿 水道・ガス 住民・国保・年金 消防	
21	町名・字名の取扱い	住民・国保・年金	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案一覧(21項目その2)

	項目名	調整方針案	調整方針案の詳細	分科会名
15	下水道使用料について	・合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。	・合併後当分の間は現行のままとし、適当な期間を経過した後に統一する。	下水道
16	水道料金について	・合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。	・合併時は現行のままとし、翌年度以降3年から5年を目途に統一する。	水道・ガス
17	ガス料金について	・合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。	・合併時は現行のままとし、翌年度以降3年から5年を目途に統一する。	水道・ガス

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 （長岡地域任意合併協議会）

データ基準日 平成15年2月17日

○下水道使用料（公共下水・農業集落排水）1

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町																																																																																																																																																																																																																												
<p>使用料制度等 (1)改定状況(直近または予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>改定年月日</td><td>平成13.7.1</td></tr> <tr><td>平均改定率</td><td>11.60%</td></tr> <tr><td>算定期間</td><td>3年</td></tr> <tr><td>算定目標値</td><td>(回収率)</td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>100%</td></tr> <tr><td>資本費</td><td>50%</td></tr> </table> <p>(2)使用料体系</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従量使用</td><td>基本料金有</td><td></td></tr> <tr><td>料制</td><td>基本料金無</td><td></td></tr> <tr><td>累進使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水質使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>内容</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(3)使用形態の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般汚水分</td><td>通常の使用形態</td></tr> <tr><td>一時使用分</td><td>井戸掘削時の汚水等</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	改定年月日	平成13.7.1	平均改定率	11.60%	算定期間	3年	算定目標値	(回収率)	維持管理費	100%	資本費	50%	従量使用	基本料金有		料制	基本料金無		累進使用料制			水質使用料制			その他			内容			一般汚水分	通常の使用形態	一時使用分	井戸掘削時の汚水等	その他		<p>使用料制度等 (1)改定状況(直近または予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>改定年月日</td><td>昭和61.5.1</td></tr> <tr><td>平均改定率</td><td>11.11%</td></tr> <tr><td>算定期間</td><td>3年</td></tr> <tr><td>算定目標値</td><td>(回収率)</td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>100%</td></tr> <tr><td>資本費</td><td>一部</td></tr> </table> <p>(2)使用料体系</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従量使用</td><td>基本料金有</td><td></td></tr> <tr><td>料制</td><td>基本料金無</td><td></td></tr> <tr><td>累進使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水質使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>内容</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(3)使用形態の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般汚水分</td><td>通常の使用形態</td></tr> <tr><td>一時使用分</td><td>井戸掘削時の汚水等</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table> <p style="font-size: small;">*一途使用分は合流区域のみ</p>	改定年月日	昭和61.5.1	平均改定率	11.11%	算定期間	3年	算定目標値	(回収率)	維持管理費	100%	資本費	一部	従量使用	基本料金有		料制	基本料金無		累進使用料制			水質使用料制			その他			内容			一般汚水分	通常の使用形態	一時使用分	井戸掘削時の汚水等	その他		<p>使用料制度等 (1)改定状況(直近または予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>改定年月日</td><td>平成9.4.1</td></tr> <tr><td>平均改定率</td><td>10.80%</td></tr> <tr><td>算定期間</td><td>3年</td></tr> <tr><td>算定目標値</td><td>(回収率)</td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>100%</td></tr> <tr><td>資本費</td><td></td></tr> </table> <p>H9.4.1供用開始</p> <p>(2)使用料体系</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従量使用</td><td>基本料金有</td><td></td></tr> <tr><td>料制</td><td>基本料金無</td><td></td></tr> <tr><td>累進使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水質使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>内容</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(3)使用形態の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般汚水分</td><td>通常の使用形態</td></tr> <tr><td>一時使用分</td><td>土木建築工事に伴う排水</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	改定年月日	平成9.4.1	平均改定率	10.80%	算定期間	3年	算定目標値	(回収率)	維持管理費	100%	資本費		従量使用	基本料金有		料制	基本料金無		累進使用料制			水質使用料制			その他			内容			一般汚水分	通常の使用形態	一時使用分	土木建築工事に伴う排水	その他		<p>使用料制度等 (1)改定状況(直近または予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>改定年月日</td><td>平成10.7.1</td></tr> <tr><td>平均改定率</td><td>23.50%</td></tr> <tr><td>算定期間</td><td>3年</td></tr> <tr><td>算定目標値</td><td>(回収率)</td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>100%</td></tr> <tr><td>資本費</td><td>25%</td></tr> </table> <p>(2)使用料体系</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従量使用</td><td>基本料金有</td><td></td></tr> <tr><td>料制</td><td>基本料金無</td><td></td></tr> <tr><td>累進使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水質使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>内容</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(3)使用形態の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般汚水分</td><td>通常の使用形態</td></tr> <tr><td>一時使用分</td><td>現場事務所等の汚水等</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	改定年月日	平成10.7.1	平均改定率	23.50%	算定期間	3年	算定目標値	(回収率)	維持管理費	100%	資本費	25%	従量使用	基本料金有		料制	基本料金無		累進使用料制			水質使用料制			その他			内容			一般汚水分	通常の使用形態	一時使用分	現場事務所等の汚水等	その他		<p style="text-align: center; background-color: #ffff00;">三島町</p> <p>使用料制度等 (1)改定状況(直近または予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>改定年月日</td><td>平成9.5.1</td></tr> <tr><td>平均改定率</td><td>1.94%</td></tr> <tr><td>算定期間</td><td>3年</td></tr> <tr><td>算定目標値</td><td>(回収率)</td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>100%</td></tr> <tr><td>資本費</td><td>50%</td></tr> </table> <p>(2)使用料体系</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従量使用</td><td>基本料金有</td><td></td></tr> <tr><td>料制</td><td>基本料金無</td><td></td></tr> <tr><td>累進使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水質使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>内容</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(3)使用形態の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般汚水分</td><td>通常の使用形態</td></tr> <tr><td>一時使用分</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	改定年月日	平成9.5.1	平均改定率	1.94%	算定期間	3年	算定目標値	(回収率)	維持管理費	100%	資本費	50%	従量使用	基本料金有		料制	基本料金無		累進使用料制			水質使用料制			その他			内容			一般汚水分	通常の使用形態	一時使用分		その他		<p style="text-align: center; background-color: #ffff00;">山古志村</p> <p style="text-align: center;">該当なし</p>	<p style="text-align: center; background-color: #ffff00;">小国町</p> <p>使用料制度等 (1)改定状況(直近または予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>改定年月日</td><td>平成14.12月改定</td></tr> <tr><td>平均改定率</td><td></td></tr> <tr><td>算定期間</td><td>3年</td></tr> <tr><td>算定目標値</td><td>(回収率)</td></tr> <tr><td>維持管理費</td><td>100%</td></tr> <tr><td>資本費</td><td>10%</td></tr> </table> <p>(2)使用料体系</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従量使用</td><td>基本料金有</td><td></td></tr> <tr><td>料制</td><td>基本料金無</td><td></td></tr> <tr><td>累進使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水質使用料制</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>内容</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(3)使用形態の区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般汚水分</td><td>通常の使用形態</td></tr> <tr><td>一時使用分</td><td>井戸掘削時の汚水等</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	改定年月日	平成14.12月改定	平均改定率		算定期間	3年	算定目標値	(回収率)	維持管理費	100%	資本費	10%	従量使用	基本料金有		料制	基本料金無		累進使用料制			水質使用料制			その他			内容			一般汚水分	通常の使用形態	一時使用分	井戸掘削時の汚水等	その他		<p style="text-align: center; background-color: #ffff00;">課題</p> <div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p style="text-align: center; background-color: #ffff00;">調整方針案</p> <div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>
改定年月日	平成13.7.1																																																																																																																																																																																																																															
平均改定率	11.60%																																																																																																																																																																																																																															
算定期間	3年																																																																																																																																																																																																																															
算定目標値	(回収率)																																																																																																																																																																																																																															
維持管理費	100%																																																																																																																																																																																																																															
資本費	50%																																																																																																																																																																																																																															
従量使用	基本料金有																																																																																																																																																																																																																															
料制	基本料金無																																																																																																																																																																																																																															
累進使用料制																																																																																																																																																																																																																																
水質使用料制																																																																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																																																																
内容																																																																																																																																																																																																																																
一般汚水分	通常の使用形態																																																																																																																																																																																																																															
一時使用分	井戸掘削時の汚水等																																																																																																																																																																																																																															
その他																																																																																																																																																																																																																																
改定年月日	昭和61.5.1																																																																																																																																																																																																																															
平均改定率	11.11%																																																																																																																																																																																																																															
算定期間	3年																																																																																																																																																																																																																															
算定目標値	(回収率)																																																																																																																																																																																																																															
維持管理費	100%																																																																																																																																																																																																																															
資本費	一部																																																																																																																																																																																																																															
従量使用	基本料金有																																																																																																																																																																																																																															
料制	基本料金無																																																																																																																																																																																																																															
累進使用料制																																																																																																																																																																																																																																
水質使用料制																																																																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																																																																
内容																																																																																																																																																																																																																																
一般汚水分	通常の使用形態																																																																																																																																																																																																																															
一時使用分	井戸掘削時の汚水等																																																																																																																																																																																																																															
その他																																																																																																																																																																																																																																
改定年月日	平成9.4.1																																																																																																																																																																																																																															
平均改定率	10.80%																																																																																																																																																																																																																															
算定期間	3年																																																																																																																																																																																																																															
算定目標値	(回収率)																																																																																																																																																																																																																															
維持管理費	100%																																																																																																																																																																																																																															
資本費																																																																																																																																																																																																																																
従量使用	基本料金有																																																																																																																																																																																																																															
料制	基本料金無																																																																																																																																																																																																																															
累進使用料制																																																																																																																																																																																																																																
水質使用料制																																																																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																																																																
内容																																																																																																																																																																																																																																
一般汚水分	通常の使用形態																																																																																																																																																																																																																															
一時使用分	土木建築工事に伴う排水																																																																																																																																																																																																																															
その他																																																																																																																																																																																																																																
改定年月日	平成10.7.1																																																																																																																																																																																																																															
平均改定率	23.50%																																																																																																																																																																																																																															
算定期間	3年																																																																																																																																																																																																																															
算定目標値	(回収率)																																																																																																																																																																																																																															
維持管理費	100%																																																																																																																																																																																																																															
資本費	25%																																																																																																																																																																																																																															
従量使用	基本料金有																																																																																																																																																																																																																															
料制	基本料金無																																																																																																																																																																																																																															
累進使用料制																																																																																																																																																																																																																																
水質使用料制																																																																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																																																																
内容																																																																																																																																																																																																																																
一般汚水分	通常の使用形態																																																																																																																																																																																																																															
一時使用分	現場事務所等の汚水等																																																																																																																																																																																																																															
その他																																																																																																																																																																																																																																
改定年月日	平成9.5.1																																																																																																																																																																																																																															
平均改定率	1.94%																																																																																																																																																																																																																															
算定期間	3年																																																																																																																																																																																																																															
算定目標値	(回収率)																																																																																																																																																																																																																															
維持管理費	100%																																																																																																																																																																																																																															
資本費	50%																																																																																																																																																																																																																															
従量使用	基本料金有																																																																																																																																																																																																																															
料制	基本料金無																																																																																																																																																																																																																															
累進使用料制																																																																																																																																																																																																																																
水質使用料制																																																																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																																																																
内容																																																																																																																																																																																																																																
一般汚水分	通常の使用形態																																																																																																																																																																																																																															
一時使用分																																																																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																																																																
改定年月日	平成14.12月改定																																																																																																																																																																																																																															
平均改定率																																																																																																																																																																																																																																
算定期間	3年																																																																																																																																																																																																																															
算定目標値	(回収率)																																																																																																																																																																																																																															
維持管理費	100%																																																																																																																																																																																																																															
資本費	10%																																																																																																																																																																																																																															
従量使用	基本料金有																																																																																																																																																																																																																															
料制	基本料金無																																																																																																																																																																																																																															
累進使用料制																																																																																																																																																																																																																																
水質使用料制																																																																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																																																																
内容																																																																																																																																																																																																																																
一般汚水分	通常の使用形態																																																																																																																																																																																																																															
一時使用分	井戸掘削時の汚水等																																																																																																																																																																																																																															
その他																																																																																																																																																																																																																																

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案（長岡地域任意合併協議会）

データ基準日 平成15年2月17日

○下水道使用料（公共下水・農業集落排水）2

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町																																																																																														
<p>(4)使用料料金表 ①1か月の料金表(消費税等除く) *一般汚水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 8m³まで</td> <td>656円</td> </tr> <tr> <td>10m³まで</td> <td>82円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1m³につき)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>40m³まで</td> <td>126円</td> </tr> <tr> <td>100m³まで</td> <td>148円</td> </tr> <tr> <td>500m³まで</td> <td>169円</td> </tr> <tr> <td>500m³超</td> <td>190円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*一時使用汚水分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>一般汚水以外の汚水</th> <th>1m³につき</th> <th>297円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の料金表 一般汚水で0.5月の料金表あり (日割り計算するため)</p>	汚水排出量	使用料	基本料金 8m ³ まで	656円	10m ³ まで	82円	超過料金 (1m ³ につき)		40m ³ まで	126円	100m ³ まで	148円	500m ³ まで	169円	500m ³ 超	190円	一般汚水以外の汚水	1m ³ につき	297円				<p>(4)使用料料金表 ①1か月の料金表(消費税等除く) *一般汚水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 10m³まで</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>11m³以上500m³まで</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1m³につき)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>501m³以上</td> <td>90円</td> </tr> </tbody> </table> <p>-0m³は徴収していない。</p> <p>*一時使用汚水分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>一般汚水以外の汚水</th> <th>一般汚水に準ずる</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の料金表 公衆浴場汚水1m³につき12円</p>	汚水排出量	使用料	基本料金 10m ³ まで	1,000円	11m ³ 以上500m ³ まで	100円	超過料金 (1m ³ につき)		501m ³ 以上	90円	一般汚水以外の汚水	一般汚水に準ずる					<p>(4)使用料料金表 ①1か月の料金表(消費税等除く) *一般汚水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 10m³まで</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>30m³まで</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1m³につき)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100m³まで</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>500m³まで</td> <td>95円</td> </tr> <tr> <td>500m³超</td> <td>90円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*一時使用汚水分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>一般汚水以外の汚水</th> <th>1m³につき</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の料金表 なし 条例で0.5月の料金設定あり</p>	汚水排出量	使用料	基本料金 10m ³ まで	1,200円	30m ³ まで	110円	超過料金 (1m ³ につき)		100m ³ まで	100円	500m ³ まで	95円	500m ³ 超	90円	一般汚水以外の汚水	1m ³ につき					<p>(4)使用料料金表 ①1か月の料金表(消費税等除く) *一般汚水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 10m³まで</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>10m³超え</td> <td>180円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1m³につき)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>500m³まで</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>-0m³は徴収していない。</p> <p>*一時使用汚水分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>一般汚水以外の汚水</th> <th>一般汚水と同じ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の料金表 なし</p>	汚水排出量	使用料	基本料金 10m ³ まで	1,800円	10m ³ 超え	180円	超過料金 (1m ³ につき)		500m ³ まで	200円	一般汚水以外の汚水	一般汚水と同じ					<p>(4)使用料料金表 ①1か月の料金表(消費税等除く) *一般汚水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 10m³まで</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>40m³まで</td> <td>155円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1m³につき)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100m³まで</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>500m³まで</td> <td>145円</td> </tr> <tr> <td>500m³超</td> <td>140円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*一時使用汚水分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>一般汚水以外の汚水</th> <th>一般汚水と同じ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の料金表 該当なし</p>	汚水排出量	使用料	基本料金 10m ³ まで	1,600円	40m ³ まで	155円	超過料金 (1m ³ につき)		100m ³ まで	150円	500m ³ まで	145円	500m ³ 超	140円	一般汚水以外の汚水	一般汚水と同じ				
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 8m ³ まで	656円																																																																																																	
10m ³ まで	82円																																																																																																	
超過料金 (1m ³ につき)																																																																																																		
40m ³ まで	126円																																																																																																	
100m ³ まで	148円																																																																																																	
500m ³ まで	169円																																																																																																	
500m ³ 超	190円																																																																																																	
一般汚水以外の汚水	1m ³ につき	297円																																																																																																
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 10m ³ まで	1,000円																																																																																																	
11m ³ 以上500m ³ まで	100円																																																																																																	
超過料金 (1m ³ につき)																																																																																																		
501m ³ 以上	90円																																																																																																	
一般汚水以外の汚水	一般汚水に準ずる																																																																																																	
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 10m ³ まで	1,200円																																																																																																	
30m ³ まで	110円																																																																																																	
超過料金 (1m ³ につき)																																																																																																		
100m ³ まで	100円																																																																																																	
500m ³ まで	95円																																																																																																	
500m ³ 超	90円																																																																																																	
一般汚水以外の汚水	1m ³ につき																																																																																																	
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 10m ³ まで	1,800円																																																																																																	
10m ³ 超え	180円																																																																																																	
超過料金 (1m ³ につき)																																																																																																		
500m ³ まで	200円																																																																																																	
一般汚水以外の汚水	一般汚水と同じ																																																																																																	
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 10m ³ まで	1,600円																																																																																																	
40m ³ まで	155円																																																																																																	
超過料金 (1m ³ につき)																																																																																																		
100m ³ まで	150円																																																																																																	
500m ³ まで	145円																																																																																																	
500m ³ 超	140円																																																																																																	
一般汚水以外の汚水	一般汚水と同じ																																																																																																	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案																																																																																														
<p>(4)使用料料金表 ①1か月の料金表(消費税等除く) *一般汚水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 10m³まで</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 1m³につき</td> <td>180円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*水道料金と同額</p> <p>*一時使用汚水分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>一般汚水以外の汚水</th> <th>規定無し</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の料金表 基本汚水排除量の2分の1以下のときは、基本料金の2分の1(供用開始月のみ)</p>	汚水排出量	使用料	基本料金 10m ³ まで	1,800円	超過料金 1m ³ につき	180円	一般汚水以外の汚水	規定無し					<p>該当なし</p>	<p>(4)使用料料金表 ①1か月の料金表(消費税等除く) *一般汚水(現行)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 0m³から</td> <td>1,650円</td> </tr> <tr> <td>0m³から</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1m³につき)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*一般汚水(H15.5.1施行後)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>汚水排出量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金 8m³まで</td> <td>1,650円</td> </tr> <tr> <td>9m³から</td> <td>80円</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1m³につき)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の料金表 なし</p>	汚水排出量	使用料	基本料金 0m ³ から	1,650円	0m ³ から	60円	超過料金 (1m ³ につき)		汚水排出量	使用料	基本料金 8m ³ まで	1,650円	9m ³ から	80円	超過料金 (1m ³ につき)		<p>基本料金、超過料金の単価設定及び水量区分等の料金体系が異なる。</p> <p>全市一律の使用料体系に統一することが原則であるが、合併と同時に統一すると、使用者負担の急激な変化が生ずるため、統一基準については十分検討する必要がある。</p> <p>使用者負担の原則があり、安易に安い使用料基準に合わせることに問題がある。</p> <p>下水道使用料と密接に関係している水道料金の基準設定や、調整方針を考慮する必要がある。</p>	<p>合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。</p> <p>使用料を統一する基準設定が容易でないこと及び激変緩和のため、合併時は現行どおりとし、適当な期間を経過した後、使用料を統一する。</p>																																																																		
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 10m ³ まで	1,800円																																																																																																	
超過料金 1m ³ につき	180円																																																																																																	
一般汚水以外の汚水	規定無し																																																																																																	
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 0m ³ から	1,650円																																																																																																	
0m ³ から	60円																																																																																																	
超過料金 (1m ³ につき)																																																																																																		
汚水排出量	使用料																																																																																																	
基本料金 8m ³ まで	1,650円																																																																																																	
9m ³ から	80円																																																																																																	
超過料金 (1m ³ につき)																																																																																																		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

○水道料金

データ基準日 平成15年2月5日

長岡市				見附市・中之島町				栃尾市				越路町							
用途・メーターの口	基本料金	従量料金		用途・メーターの口	基本水量	基本料金	従量料金	用途・メーターの口	基本料金	従量料金		用途	基本料金		超過使用料金				
		水量1~10	水量11以上							水量	料金		水量	料金					
一般給水		水量1~10	水量11以上	一般給水			1㎡当り	一般給水				一般用			9㎡から30㎡まで1㎡につき110円、31㎡以上1㎡につき90円				
13mm	480円	1㎡につき60円	1㎡につき165円	13mm	10㎡まで	1,150円	11㎡~200㎡	13mm	1,630円	11㎡以上20㎡まで 1㎡につき152円	8㎡まで	1,900円	プール1種	500㎡まで		47,000円			
20mm	990円			20mm	10㎡まで	2,070円	201㎡~500㎡	20mm	1,790円					プール2種	1,000㎡まで	83,000円	基本水量超過1㎡につき60円		
25mm	1,570円			25mm	10㎡まで	3,220円		25mm	3,590円		工場用小口	100㎡まで	12,000円	基本水量超過1㎡につき110円					
30mm	2,400円			40mm	-	8,280円		40mm	8,960円		工場用大口	500㎡まで	59,000円		基本水量超過1㎡につき190円				
40mm	4,790円			50mm	-	12,650円	501㎡~5000㎡	50mm	14,340円		工場用特殊	1,000㎡まで	117,000円	9㎡から30㎡まで1㎡につき150円、31㎡以上1㎡につき120円					
50mm	9,040円			75mm	-	28,750円		75mm	28,690円		臨時娯楽用	8㎡まで	1,900円						
75mm	24,500円			100mm	-	51,750円	5001㎡以上	100mm	53,790円	共用栓	8㎡まで	1,900円							
100mm	50,700円			150mm以上	-	115,000円													
150mm以上	管理者が別に定める額			浴場給水	-	-	35円												
浴場給水	一般給水と同じ	1㎡につき20円		※口径13mmから25mmまでは10㎡まで基本料金				○栃尾市簡易水道				○メーター使用料							
臨時給水	一般給水と同じ	1㎡につき330円						基本料金 超過料金 (10㎡まで)1,500円+(1㎡)につき150円				口径 料金							
												13mm 60円							
												20mm 100円							
												25mm 120円							
												30mm 200円							
												40mm 300円							
												50mm 1,000円							
												75mm 1,500円							
												100mm 2,200円							
三島町(企業団)				山古志村				小国町越路町水道企業団				課題				調整方針案			
用途	基本料金		超過料金 1㎡につき	用途	基本使用料		超過料金 1㎡につき	上水道		基本料金		超過使用料金			基本料金、従量料金(超過料金)や口径別、用途別の料金体系が異なる。	合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。			
	水量	料金			水量	使用料		用途	水量	料金	水量	料金	9~50㎡	51~100㎡			101㎡以上		
一般用	10㎡まで	1,800円	180円	一般用	10㎡まで	2,000円	200円	一般用				140円	120円	100円	同一自治体内で同一のサービスを受けている利用者に対しては、料金を統一することが望ましいが、合併と同時に統一することは、住民負担の増加を伴う地域があるため考慮する必要がある。	急激な住民負担の増加を避けるため、合併時は現行どおりとし、翌年度以降3年から5年を目途に料金を統一する。			
営業用	10㎡まで	1,800円	180円	営業用	10㎡まで	2,000円	200円	営業用	8㎡まで	1,900円	160円	140円	110円						
浴場営業用	100㎡まで	15,000円	100円	官公用	10㎡まで	2,000円	200円	官公・学校用			190円	190円	130円						
娯楽用	10㎡まで	3,000円	300円	プール	500㎡まで	35,000円	100円	プール1種	400㎡まで	50,000円	401㎡以上、1㎡につき100円								
臨時用	10㎡まで	3,000円	300円	集会所	10㎡まで	2,000円	200円	プール2種	800㎡まで	90,000円	801㎡以上、1㎡につき90円								
共用給水装置	10㎡まで	1,800円	180円	その他	10㎡まで	2,000円	200円	工場用小口	80㎡まで	15,000円	81㎡以上、1㎡につき120円								
○メーター使用料(臨時給水時のみ)				○メーター使用料				○山野田小規模水道、法末・八王子簡易水道											
口径	料金			口径	料金			固定料金		水量料金									
13mm	100円			13mm	80円			水量	料金	8㎡を超え50㎡まで									
20mm	200円			20mm	130円			8㎡まで	1,900円	1㎡につき170円									
25mm	300円			25mm	160円					50㎡を超え100㎡まで									
30mm	500円			30mm	260円					1㎡につき150円									
40mm	900円			40mm	400円			100㎡以上			1㎡につき130円								
40mmを超えるもの	2,000円			50mm	1,300円														
				75mm	2,000円														
				100mm	3,000円														

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成15年2月5日

○ガス料金

長岡市	見附市(中之島町含む)	栃尾市	中之島町	越路町																																																																																																																																																																											
該当なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">一般料金</th> </tr> <tr> <th>1カ月の使用量</th> <th>基本料金</th> <th>従量単価</th> </tr> <tr> <td>0㎡から25㎡まで</td> <td style="text-align: right;">600円</td> <td style="text-align: right;">84.00</td> </tr> <tr> <td>25㎡を超え250㎡まで</td> <td style="text-align: right;">680円</td> <td style="text-align: right;">80.80</td> </tr> <tr> <td>250㎡を超え</td> <td style="text-align: right;">1,590円</td> <td style="text-align: right;">77.17</td> </tr> <tr> <th colspan="3">選択約款</th> </tr> <tr> <td colspan="3">・時間帯B契約</td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金甲</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">75,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金</td> <td style="text-align: right;">200 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金乙</td> </tr> <tr> <td> 昼間基本料金</td> <td style="text-align: right;">3.64 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 夜間基本料金</td> <td style="text-align: right;">1.84 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">55.43 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">・空調夏期契約</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">15,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (メーター1個につき)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金単価</td> <td style="text-align: right;">350 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">63.9 円</td> <td></td> </tr> </table>	一般料金			1カ月の使用量	基本料金	従量単価	0㎡から25㎡まで	600円	84.00	25㎡を超え250㎡まで	680円	80.80	250㎡を超え	1,590円	77.17	選択約款			・時間帯B契約			基本料金甲			定額基本料金	75,000 円		流量基本料金	200 円		基本料金乙			昼間基本料金	3.64 円		夜間基本料金	1.84 円		基準単位料金	55.43 円		・空調夏期契約			定額基本料金	15,000 円		(メーター1個につき)			流量基本料金単価	350 円		基準単位料金	63.9 円		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">一般料金</th> </tr> <tr> <th>1カ月の使用量</th> <th>基本料金</th> <th>従量単価</th> </tr> <tr> <td>0㎡から25㎡まで</td> <td style="text-align: right;">620円</td> <td style="text-align: right;">84.95</td> </tr> <tr> <td>25㎡を超え250㎡まで</td> <td style="text-align: right;">660円</td> <td style="text-align: right;">83.35</td> </tr> <tr> <td>250㎡を超え</td> <td style="text-align: right;">1,067円</td> <td style="text-align: right;">81.72</td> </tr> <tr> <th colspan="3">選択約款</th> </tr> <tr> <td colspan="3">・時間帯B契約</td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金甲</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">250,000円</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金</td> <td style="text-align: right;">220円</td> <td style="text-align: right;">220円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金乙</td> </tr> <tr> <td> 昼間基本料金</td> <td style="text-align: right;">2.36円</td> <td style="text-align: right;">2.36円</td> </tr> <tr> <td> 夜間基本料金</td> <td style="text-align: right;">1.02円</td> <td style="text-align: right;">1.02円</td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">50.00円</td> <td style="text-align: right;">66.80円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・空調夏期契約</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">8,500円</td> <td style="text-align: right;">3,000円</td> </tr> <tr> <td> (メーター1個につき)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金単価</td> <td style="text-align: right;">150円</td> <td style="text-align: right;">150円</td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">59.10円</td> <td style="text-align: right;">61.30円</td> </tr> </table>	一般料金			1カ月の使用量	基本料金	従量単価	0㎡から25㎡まで	620円	84.95	25㎡を超え250㎡まで	660円	83.35	250㎡を超え	1,067円	81.72	選択約款			・時間帯B契約			基本料金甲			定額基本料金	250,000円	40,000円	流量基本料金	220円	220円	基本料金乙			昼間基本料金	2.36円	2.36円	夜間基本料金	1.02円	1.02円	基準単位料金	50.00円	66.80円	・空調夏期契約			定額基本料金	8,500円	3,000円	(メーター1個につき)			流量基本料金単価	150円	150円	基準単位料金	59.10円	61.30円	該当なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">一般料金</th> </tr> <tr> <th>1カ月の使用量</th> <th>基本料金</th> <th>従量単価</th> </tr> <tr> <td>0㎡から25㎡まで</td> <td style="text-align: right;">640円</td> <td style="text-align: right;">98.17</td> </tr> <tr> <td>25㎡を超え250㎡まで</td> <td style="text-align: right;">680円</td> <td style="text-align: right;">96.57</td> </tr> <tr> <td>250㎡を超え</td> <td style="text-align: right;">1,498円</td> <td style="text-align: right;">93.30</td> </tr> <tr> <th colspan="3">選択約款</th> </tr> <tr> <td colspan="3">・時間帯B契約</td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金甲</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">12,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金</td> <td style="text-align: right;">200 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金乙</td> </tr> <tr> <td> 昼間基本料金</td> <td style="text-align: right;">7.19 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 夜間基本料金</td> <td style="text-align: right;">2.54 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">72.09 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">・空調夏期契約</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">2,300 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (メーター1個につき)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金単価</td> <td style="text-align: right;">200 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">79.79 円</td> <td></td> </tr> </table>	一般料金			1カ月の使用量	基本料金	従量単価	0㎡から25㎡まで	640円	98.17	25㎡を超え250㎡まで	680円	96.57	250㎡を超え	1,498円	93.30	選択約款			・時間帯B契約			基本料金甲			定額基本料金	12,000 円		流量基本料金	200 円		基本料金乙			昼間基本料金	7.19 円		夜間基本料金	2.54 円		基準単位料金	72.09 円		・空調夏期契約			定額基本料金	2,300 円		(メーター1個につき)			流量基本料金単価	200 円		基準単位料金	79.79 円	
一般料金																																																																																																																																																																															
1カ月の使用量	基本料金	従量単価																																																																																																																																																																													
0㎡から25㎡まで	600円	84.00																																																																																																																																																																													
25㎡を超え250㎡まで	680円	80.80																																																																																																																																																																													
250㎡を超え	1,590円	77.17																																																																																																																																																																													
選択約款																																																																																																																																																																															
・時間帯B契約																																																																																																																																																																															
基本料金甲																																																																																																																																																																															
定額基本料金	75,000 円																																																																																																																																																																														
流量基本料金	200 円																																																																																																																																																																														
基本料金乙																																																																																																																																																																															
昼間基本料金	3.64 円																																																																																																																																																																														
夜間基本料金	1.84 円																																																																																																																																																																														
基準単位料金	55.43 円																																																																																																																																																																														
・空調夏期契約																																																																																																																																																																															
定額基本料金	15,000 円																																																																																																																																																																														
(メーター1個につき)																																																																																																																																																																															
流量基本料金単価	350 円																																																																																																																																																																														
基準単位料金	63.9 円																																																																																																																																																																														
一般料金																																																																																																																																																																															
1カ月の使用量	基本料金	従量単価																																																																																																																																																																													
0㎡から25㎡まで	620円	84.95																																																																																																																																																																													
25㎡を超え250㎡まで	660円	83.35																																																																																																																																																																													
250㎡を超え	1,067円	81.72																																																																																																																																																																													
選択約款																																																																																																																																																																															
・時間帯B契約																																																																																																																																																																															
基本料金甲																																																																																																																																																																															
定額基本料金	250,000円	40,000円																																																																																																																																																																													
流量基本料金	220円	220円																																																																																																																																																																													
基本料金乙																																																																																																																																																																															
昼間基本料金	2.36円	2.36円																																																																																																																																																																													
夜間基本料金	1.02円	1.02円																																																																																																																																																																													
基準単位料金	50.00円	66.80円																																																																																																																																																																													
・空調夏期契約																																																																																																																																																																															
定額基本料金	8,500円	3,000円																																																																																																																																																																													
(メーター1個につき)																																																																																																																																																																															
流量基本料金単価	150円	150円																																																																																																																																																																													
基準単位料金	59.10円	61.30円																																																																																																																																																																													
一般料金																																																																																																																																																																															
1カ月の使用量	基本料金	従量単価																																																																																																																																																																													
0㎡から25㎡まで	640円	98.17																																																																																																																																																																													
25㎡を超え250㎡まで	680円	96.57																																																																																																																																																																													
250㎡を超え	1,498円	93.30																																																																																																																																																																													
選択約款																																																																																																																																																																															
・時間帯B契約																																																																																																																																																																															
基本料金甲																																																																																																																																																																															
定額基本料金	12,000 円																																																																																																																																																																														
流量基本料金	200 円																																																																																																																																																																														
基本料金乙																																																																																																																																																																															
昼間基本料金	7.19 円																																																																																																																																																																														
夜間基本料金	2.54 円																																																																																																																																																																														
基準単位料金	72.09 円																																																																																																																																																																														
・空調夏期契約																																																																																																																																																																															
定額基本料金	2,300 円																																																																																																																																																																														
(メーター1個につき)																																																																																																																																																																															
流量基本料金単価	200 円																																																																																																																																																																														
基準単位料金	79.79 円																																																																																																																																																																														
三島町(与板町を含む)	山古志村	小国町	課題	調整方針案																																																																																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">一般料金</th> </tr> <tr> <th>1カ月の使用量</th> <th>基本料金</th> <th>従量単価</th> </tr> <tr> <td>0㎡から25㎡まで</td> <td style="text-align: right;">540円</td> <td style="text-align: right;">106.50</td> </tr> <tr> <td>25㎡を超え250㎡まで</td> <td style="text-align: right;">550円</td> <td style="text-align: right;">106.10</td> </tr> <tr> <td>250㎡を超え</td> <td style="text-align: right;">563円</td> <td style="text-align: right;">106.05</td> </tr> <tr> <th colspan="3">選択約款</th> </tr> <tr> <td colspan="3">・時間帯B契約</td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金甲</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">11,300 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金</td> <td style="text-align: right;">370 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本料金乙</td> </tr> <tr> <td> 昼間基本料金</td> <td style="text-align: right;">7.13 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 夜間基本料金</td> <td style="text-align: right;">2.57 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">68.50 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">・空調夏期契約</td> </tr> <tr> <td> 定額基本料金</td> <td style="text-align: right;">4,800 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (メーター1個につき)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流量基本料金単価</td> <td style="text-align: right;">195 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基準単位料金</td> <td style="text-align: right;">75.49 円</td> <td></td> </tr> </table>	一般料金			1カ月の使用量	基本料金	従量単価	0㎡から25㎡まで	540円	106.50	25㎡を超え250㎡まで	550円	106.10	250㎡を超え	563円	106.05	選択約款			・時間帯B契約			基本料金甲			定額基本料金	11,300 円		流量基本料金	370 円		基本料金乙			昼間基本料金	7.13 円		夜間基本料金	2.57 円		基準単位料金	68.50 円		・空調夏期契約			定額基本料金	4,800 円		(メーター1個につき)			流量基本料金単価	195 円		基準単位料金	75.49 円		該当なし	該当なし	一般料金、選択約款が市町により異なる。 同一自治体内で同一のサービスを受けている利用者に対しては、料金を統一することが望ましいが、合併と同時に統一することは、住民負担の増加を伴う地域があるため考慮する必要がある。	合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。 急激な住民負担の増加を避けるため、合併時は現行どおりとし、翌年度以降3年から5年を目途に料金を統一する。																																																																																																																		
一般料金																																																																																																																																																																															
1カ月の使用量	基本料金	従量単価																																																																																																																																																																													
0㎡から25㎡まで	540円	106.50																																																																																																																																																																													
25㎡を超え250㎡まで	550円	106.10																																																																																																																																																																													
250㎡を超え	563円	106.05																																																																																																																																																																													
選択約款																																																																																																																																																																															
・時間帯B契約																																																																																																																																																																															
基本料金甲																																																																																																																																																																															
定額基本料金	11,300 円																																																																																																																																																																														
流量基本料金	370 円																																																																																																																																																																														
基本料金乙																																																																																																																																																																															
昼間基本料金	7.13 円																																																																																																																																																																														
夜間基本料金	2.57 円																																																																																																																																																																														
基準単位料金	68.50 円																																																																																																																																																																														
・空調夏期契約																																																																																																																																																																															
定額基本料金	4,800 円																																																																																																																																																																														
(メーター1個につき)																																																																																																																																																																															
流量基本料金単価	195 円																																																																																																																																																																														
基準単位料金	75.49 円																																																																																																																																																																														